



南丹市スマートウェルネスシティ推進計画の策定 について

1. 南丹市SWC (スマートウェルネスシティ) 推進計画
2. 前期 (第2期) 計画 取組み状況の評価
3. 策定スケジュール概要

2026年5月

つくばウェルネスリサーチ

南丹市第1回健幸まちづくり推進協議会会議資料

前期（第2次）計画の目指す姿と基本目標

南丹市がめざす姿

平成24年に第1次計画を策定し、具現化に向けて5年間取り組みを進めてきました。その中で、改善したことも多くありますが、課題として残されているものもあります。第2次計画は、それらを分析し、健康と食育の両分野を一体的に策定し推進していくものであり、「市民が、生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまち なんとん」の実現をめざします。

運動でめざそう健康づくり

- 子どもが楽しく安全に身体を動かし遊べる
- 工夫して楽しく遊べる
- 運動で身体づくりができ、健康に暮らせる
- 息がはずむ程度の運動が継続できる
- 運動機能チェックができる公園整備を行う

生活を健康に

- しっかり休養し心も身体も健康である
- 生活リズムを整え元気な毎日を送れる
- 睡眠で疲れがとれ、癒される
- 子どもや若い人が夢や希望を持てる

基本目標

健康寿命の延伸

生活習慣病の発症・重症化予防

若いころから健康づくり・食育推進

食で元気

- 旬のおいしい地元産野菜が十分摂取できる
- 栄養バランスがとれた食生活が楽しめる
- 「つくる」楽しみを小さいころから体験できる環境がある
- 食に対する正しい知識を持ち、日々の生活に活かせる
- 南丹市の食の奥深さ、面白さの情報があふれる
- 伝えたり、学んだりして、心の健康につながる食環境

南丹市健幸都市宣言

2023年3月
南丹市健康まちづくり推進協議会提言

～住んでいるだけで健康で幸せになれるまち、南丹市に暮らすわたしたちの物語～

かけがえのない人と
自然の恵みを味わうとき
季節の中を歩むとき
温かい話にほほ笑むとき
今日も素敵なおとときを大事にする

わたしたちが
笑顔であるように
健やかであるように
心から大切な誰かを想い、ともに生きる日々を楽しむ

深い歴史と文化、豊かな緑に遊び
健康で幸せであるように明日を紡ぎ
わたしたちは健幸のまち「なんたん」に生きる

【健幸都市宣言の3つの視点】

- ① 心身の健康のために大切にしたいこと
- ② 幸せであるために大切にしたいこと
- ③ 南丹市ならではの健幸

SWC (スマートウェルネスシティ)

「ウェルネス(=健幸:個々人が健康かつ生きがいを持ち
安心安全で豊かな生活を営むことのできること)」を
これからの「まちづくり政策」の中核に捉え
健康に関心のある層だけが参加するこれまでの政策から脱却し
市民誰もが参加し(あるいは、いつの間にか意図せずに参加し)
生活習慣病予防及び寝たきり予防を可能とするまちづくりを目指す。

※SWCは平成21年に発足したSWC首長研究会
が提唱する概念で、当研究会には42都道府県
138区市町村が加盟、南丹市も加盟している。

「健康まちづくり」とは？

健康まちづくりを進める、全国地方公共団体の首長研究会「スマートウェルネスシティ首長研究会」※では、健康まちづくりを、以下のように整理している。

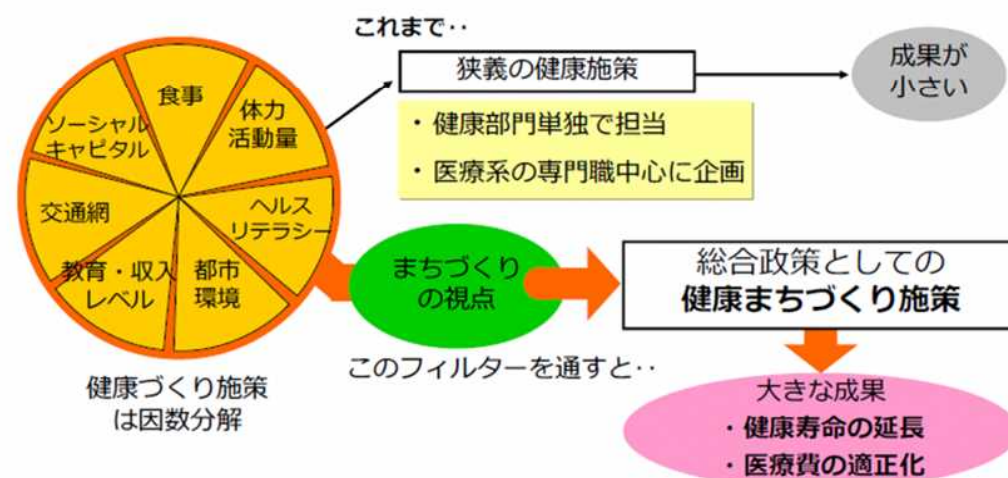
※我が国の超高齢・人口減社会によって生じる様々な社会課題を、地方公共団体自ら克服するため、健康をこれからのまちづくりの基本に据えた地方公共団体の首長による研究会。平成21年11月に発足

「健康まちづくり」とは？

- 出かけたくなるまちが整備される（生きがいにつながる活動もできる）
- まちを（あるいはまちで楽しむことによって）自然と歩いてしまう
- 目的地への移動として公共交通が便利に整備されおり、結果的に歩いてしまう・歩かされてしまう

総合施策としての“健康まちづくり施策”が必要

- 1) 市民が便利さだけを追求しすぎない生活を許容できる「まち」
- 2) それをサポートする
 - ①社会参加（外出）できる場づくり（賑わいづくり）
 - ②自助を強める施策（インセンティブとリテラシー）
 - ③快適な歩行空間整備
 - ④過度な車依存から脱却を支援できる公共交通の再整備
 - ⑤まちの集約化（コンパクト＆ネットワーク）



南丹市SWC (スマートウェルネスシティ) 推進計画とは

第2次南丹市健康増進・食育推進計画

南丹市健幸都市宣言とSWC(スマートウェルネスシティ)



ライフコースアプローチによる健康づくり



ライフコースアプローチは「厚生労働省 健康日本21(第三次)」に定められた概念である。子どもの生活習慣や健康状態は、将来の健康に影響を及ぼす可能性が高く、幼い頃から運動や食事などの適切な生活習慣を身につけることが重要です。また、女性はライフステージに応じてホルモンが変化し、女性特有の健康課題が生じることから、女性のからだの仕組みや変化を理解し、若いうちから健康づくりに取り組むことが大切です。このように胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯の時間的な経過による変化を一連のものと捉えて健康づくりを推進することを「ライフコースアプローチ」と呼び、人生100年時代の到来にあたり、その重要性が高まっています。

前期(第2期)計画 取組み状況の評価(定性的評価)

●市担当職員が記入した各事業の成果と課題や、国・他自治体事例をふまえた議論ポイントと方向性

No	議論のポイント(課題)	方向性(目指すべき姿)
1	生涯の健康を左右する「子ども期」からの早期介入	生涯を通じて健やかに暮らすための生活習慣の定着
2	各種健診やサロン等地域の場を活用した接点づくり	あらゆる機会を逃さない「健康の入り口」の最大活用
3	子どもを介した「親・家族」への意識の波及	子どもの学びを家庭全体の健康づくりにつなげる好循環
4	健幸ポイントによる、健康無関心層のきっかけ作り	特典をフック(端緒)とした、健診受診など次の一動への連動
5	大学・NPO等の専門知を活かした施策の高度化	外部機関とのパートナーシップによる質の高い事業推進
6	地域リーダー・アンバサダー等、住民同士の「つながり」による啓発	地域の信頼関係や口コミを活かした、情報の浸透と助け合い
7	健康リスクの高い層への重点的・効率的な介入	スクリーニング(選別)による、支援を必要とする層への優先介入
8	本人の努力に留まらない家庭への支援	住環境を共にする家族の行動変容を促すアプローチ
9	専門職の確保と現場を支える人的資源の確保	担い手不足を補い、施策を継続できる安定した実施体制の構築
10	「参加した」から「改善した」への評価軸の転換	事業の実施結果だけでなく、市民の健康状態の変化を重視する評価
11	行政の手が届きにくい「働く世代」への職域アプローチ	職場や商工会と連携し、仕事の間を健康づくりの拠点に活用
12	リスクが顕在化しやすい「妊産婦」の心身のケア	孤立を防ぎ、産前産後を切れ目なく支える伴走型サポート
13	移動困難による高齢者の「閉じこもり」と体力低下の防止	外出を支える交通手段の確保と、立ち寄りたくなる居場所作り
14	個人の努力に頼らず「自然に歩きたくなる」環境整備	まち歩きが楽しくなる空間づくり(ウォーカブルな街づくり)
15	生活環境の変化で運動が途切れやすい「女性」への支援	家事・育児・仕事と両立できる、身近な運動習慣の定着

前期(第2期)計画 取組み状況の評価(定量的評価) ※速報値

評価未実施：市民アンケートで今後取得する項目

評価不能：指標の取り方が変わった等、評価できない項目(「評価不能」)

A：前回計画で設定した目標数値を達成している項目(「目標達成・改善」)

B：策定時の数値と比較して、1.1ポイント～目標値未満の改善がみられる項目(「改善傾向」)

C：策定時の数値と比較して、±1ポイント以内の差しかみられない項目(「改善維持」)

D：策定時の数値と比較して、-1.1ポイント～-9.9ポイントの悪化がみられる項目(「悪化傾向」)

E：策定時の数値と比較して、-10.0ポイント以上の悪化がみられる項目(「悪化」)

健康増進計画

評価	件数(件)	割合(%)
評価未実施・不能	29	16
A	46	25
B	32	17
C	18	10
D	34	19
E	19	10

食育推進計画

評価	件数(件)	割合(%)
評価未実施・不能	10	50
A	0	0
B	3	15
C	0	0
D	3	15
E	4	20

策定スケジュール概要 (案)

大項目	No	中項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会	1	第1回(アンケート案の確認等)		★										
	2	第2回(骨子案の確認等)							★					
	3	第3回(計画素案の確認等)									★			
	4	第4回(計画案の確認等)											★	
アンケート	5	アンケート案の作成	■	■										
	6	アンケート案の確認		★										
	7	発送・回収・入力			■	■	■							
	8	アンケートの分析及び取りまとめ					■	■	■					
	9	分析結果の報告							★					
前期(2次)計画及び既存事業の評価	10	前期計画のモニタリング	■	■										
	11	前期計画の評価			■	■								
	12	既存事業の評価及び課題整理		■	■	■								
	13	前期計画及び既存事業評価の報告							★					
骨子	14	国・府の方向性整理		■	■									
	15	市の関連計画や先進事例の整理		■	■									
	16	骨子案の確認							★					
計画	17	計画素案作成						■	■	■	■			
	18	計画素案の確認									★			
	19	パブコメの実施及び集約									■	■	■	
	20	計画案・概要版作成											■	■
	22	計画案・パブコメの確認												★
印刷	23	校正・印刷・納品												■